

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

2020年1月27日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 殿

会 社 名 カープスホールディングス株式会社

代 表 者 の 代表取締役社長

役 職

氏 名（署名）

増本 岳



当社の代表取締役社長である増本岳は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、全ての重要な事項について適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成においては、業務分担と責任部署が明確になっており、適切な業務体制を構築しております。
3. 毎月開催する定例取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務の進捗状況が適切に報告されるとともに、重要事項の意思決定を適切に行っております。
4. 監査等委員は、取締役会その他重要な会議への出席や監査等委員会監査の実施、日常の情報収集等を通じて、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行が適正に行われていることを確認しております。
5. 内部統制室が、監査及び報告の独立性を確保した上で、内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指示事項及び改善状況等について、その結果を代表取締役社長へ報告しております。
6. 会計監査人であるひびき監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以 上